

(大) 滋賀医科大学の取組

所在地	大津市
業種	医科大学
労働者数	1,692人(男性 658人、女性 1,034人)

■行動計画

計画期間 平成22年4月1日～平成26年12月31日

内 容

- ☆ 目標1：仕事と子育て、家族生活との調和により、充実感を感じられる職場環境を構築する。
- ☆ 目標2：職員の育児に関する支援策を充実させ、支援する体制を整備する。
- ☆ 目標3：女性職員の育児休業の取得率を80%以上にする。
- ☆ 目標4：育児、介護の休業と休暇の制度を充実させる。
- ☆ 目標5：年次有給休暇の取得を容易にするための措置を実行する。
- ☆ 目標6：所定外労働時間を削減するため、業務分析を行い業務の簡素化、合理化を進める。

■行動計画取り組み状況

- ☆ 計画期間における育児休業等取得状況
男性 2名(育児休業) 女性 164名(育児休業、取得率97%)
- ☆ 目標1について
「滋賀医科大学いきいきワーク・ライフ・プラン」策定(H26.5)。
- ☆ 目標2について
学内保育所「あゆっこ」において、定員枠内で保育年齢を変更し、乳児枠を拡大(H24.4)。土曜保育(H24.6)、病児保育(H26.1)を開始。育児等を行う女性研究者のための研究者支援員を配置(H25.4)。学内コンテンツへ休業中の職員がアクセスできるよう、VPNサービスを拡充(H23.10)。両立支援制度の周知を図るため、学内サイトに利用可能な制度を掲載し、Q&Aを掲出(H24.6～7)。SUMS—仕事と育児・介護の両立支援ガイドブック作成(H24.7)。相談制度の創設(H24.6)。
- ☆ 目標3について
H26.12.31現在、女性の育児休業取得率97%を達成。
- ☆ 目標4について
代替要員確保の方策を検討し、女性教員等を支援のための特任助教について公募を開始(H24年度)。SUMS—仕事と育児・介護の両立支援ガイドブックを全教職員に配布(H24.7)。「ワークライフバランス」への理解を深めるため、男女共同参画をテーマとした講演会を開催(H25.3)。

☆ 目標5について

年次有給休暇取得促進のため、学内一斉送信の電子メールにより、定期的に全教職員へ通知開始(H22年度以降)。毎年8月を「労働時間短縮月間」と定め、学内サイトに掲載し、告知(H22.4.1)。年次有給休暇取得促進のための通知メールに、学校行事や家族記念日、リフレッシュ等にも年次有給休暇を計画的・積極的に取得するよう啓発(H26.4とH26.7)。

☆ 目標6について

人事評価シートを基に、各職員に対して指導、啓発。会議について事前の時間設定及び資料配付を徹底し、所要時間の短縮を図った。各部署からの申出により、職種ごとに設けられた勤務時間の設定を変更。業務量の大きい行事等につき、担当部署を超えた業務支援体制を構築(H22年度以降の措置)。新規業務について、業務量が増大する場合には、役員会で検討の上、計画的な人員配置を行うようにした(H26.9以降)。